

訂正とお詫び

2021年版『民生委員・児童委員手帳』の「災害に備える民生委員活動10か条」（民生委員・児童委員関係資料 p.59）に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

全国社会福祉協議会出版部

民生委員手帳2021「民生委員・児童委員関係資料」59頁
<p style="text-align: center;">災害に備える民生委員活動10か条 (「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」より)</p> <p style="text-align: right;">平成31年3月 全国民生委員児童委員連合会</p> <p>東日本大震災をはじめ、自然災害が相次ぐなか、災害時要援護者の支援体制づくりが大きな課題となっています。全国民生委員児童委員連合会では、「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」を作成し、その基本的な考え方や留意点として「災害に備える民生委員活動10か条」をまとめています。</p>
<ul style="list-style-type: none">① 自分自身と家族の安全を最優先に考える② 無理のない活動を心がける③ 地域住民や地域の団体とつながり、協働して取り組む④ 災害時の活動は日頃の委員活動の延長線上にあることを意識する⑤ 民児協の方針を組織として決めておく⑥ 名簿の保管方法、更新方法を決めておく⑦ 行政と協議し、情報共有のあり方を決めておく⑧ 支援が必要な人に、支援が届くように配慮する⑨ 孤立を防ぎ、地域の再構築を働きかける⑩ 民生委員同士の支え合い、民児協による委員支援を重視する
(59)